

# 富山型デイサービス推進特区

都道府県名：

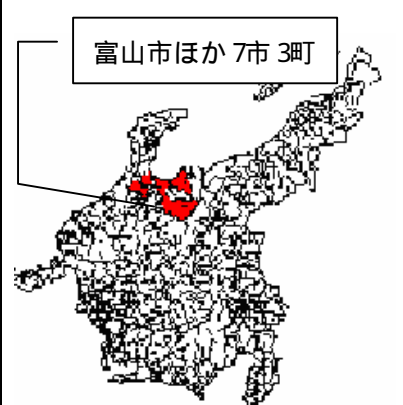
富山県

申請主体名：

富山県、富山市、高岡市、新湊市、魚津市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、大山町、立山町、福野町

区域の範囲：

富山市、高岡市、新湊市、魚津市、滑川市、黒部市、砺波市及び小矢部市並びに富山県上新川郡大山町、中新川郡立山町及び東砺波郡福野町の全域



特区の概要：

高齢者、身体障害者、知的障害者及び障害児が、区別なく一緒に身近な地域でデイケアを受けられるよう指定通所介護事業所等で知的障害者や障害児のデイサービスを実施し、「富山型デイサービス」の一層の充実を図る。

適用される規制の特例措置：

・指定介護事業所等における障害児等のデイサービスの容認

